

落合・吉岡地区 の補償の明確化 と計画的まちづくりを



二見 昇

問 市は、第7回線引き見直し後、落合・吉岡地区のまちづくり研究会と一緒に、新たな施行区域内の地権者に丁寧な説明を重ね、まちづくり計画が具現化し、実現できるように、技術的・財政的支援を行うとしていますが、財政的支援の内容は、また、説明を行う中で地権者の機運は高まっているのか。事業を進めていくことにより、農地も市街化編入

されるが、区域内の農業従事者への代替補償や生活補償の対応は、改定かながわのみちづくり計画の中で新東名高速道路の計画があるが、この計画を視野に入れたまちづくりを検討した方がよいのでは。

答 市は、事業実施が見込めれば、組合に対し、土地区画整理事業助成要綱に基づく支援助成を行っていく。また、まちづくり研究会では、地権者の機運が高まるよう、事業に対する丁寧な説明を重ね、戸別訪問をしている。現段階では、地権者が農業を継続するか個々に確認し、代替補償などの対応を考える。新東名高速道路の海老名以東は整備計画には位置付けられていない。整備計画に位置付けされた海老名以西では、供用開始まで20年以上掛かっている。現時点で今回のまちづくりに反映させるのは難しい。(ほかに「厚木爆音訴訟と米軍艦載機の移駐について」を質問)

早急に空き家の 実態調査実施 と対応策の検討を



あやせ未来会議 比留川政彦

問 人口減少や超高齢化の進行が社会的な問題となっており。本市も、人口減少の進行で、空き家や空き店舗が増え、市のにぎわいが縮小することにより、将来のまちづくりが成り立たなくなる事が懸念される。市は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、空き家対策の推進を挙げ、今後、増加が見込まれる空き家などの実情を把握し、

対応策を検討するとあるが、現在、把握している空き家の件数は、また、空き家の実態調査を行っているが、調査内容や、今後の対応は、空き家対策の計画を策定すると聞いていますが、その内容は。

答 空き家の件数は、自治会や青色防犯パトロール、市民からの情報提供などにより、現在、74件確認している。また、実態調査は、現地調査により、実態や所有者調査を行い、空き家情報のデータベースを構築するとともに、所有者の意向を確認した上で、将来的な活用や市場化を図っていく。今後、有益な空き家対策をさらに進めるために協議会を設置し、空き家対策に係る計画を作成していきたい。計画内容は、所有者による適正管理の促進、空き家及び除去後の跡地の利用促進、空き家対策の実施体制などに関し、必要な事項を定めていく。(ほかに「震災への対応について」を質問)



非正規職員の賃金改定を必 要と考えるが市の考えは

越川 好昭

問 市では、平成18年度からあやせ集中改革プランで行政改革を進める中、10年間で40人の正規職員を削減したが、一方で、非正規職員は大幅に増加している。正規職員を増やすべきと思うが、職員の2人に1人近くが非正規職員という現在、市の事業を進めていくにはその存在は欠かせなくなっている。現在の非正規職員の職種別の人数や賃金はどうか。また、事務職の賃金は県の最低賃金と同じである。国も非正規雇用の処遇改善を掲げているが、まず、市が賃金の改定をするべきと考えるがどうか。

答 平成28年4月1日時点では、事務嘱託139人で時給が905円、保育士や保健師など資格を持った技術嘱託が131人で、保育士が1060円、保健師、看護師は1625円、現業など現場で作業を行う用務嘱託が62人で、粗大ごみの搬入業務の作業員が1223円、給食調理員が939円、延べ332名となっている。また、賃金は、毎年10月に改定されている県の

最低賃金の動向や近隣市の状況を勘案し、金額を設定しているが、今後も県などの状況を勘案し、金額の設定をすることが必要と考えている。(ほかに「日米地位協定の抜本的改正について」「中小企業支援について」を質問)



市公認キャラクター「ブタッコリ〜」

多額の税金が投入されているが、費用対効果も判断できず、施設が目指す本来の使命が達成されているのかも分からない。その他にも目に見えない問題もあり、議会への報告が必要と考えるがどうか。

市民ニーズを的確に捉えた指定 管理者制度の運用を



あやせ未来会議 安藤多恵子

問 指定管理者制度は、専門分野による市民サービスの向上や財政効率の視点から多くの自治体で導入されており、本市でも多くの施設で導入している。この制度自体は評価するが、指定管理者の選定は、施設が果たすべき理念や設置目的、公益性などが満たされていないければならず、価格優先であってはならない。スポーツ施設だけでも、

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、適正・効率的な施設運用を行うことを目的としている。業者の選定に当たっては、金額だけでなく、民間の技術や知識、能力を活用した市民サービスの向上を考えている。指定管理者の年間利用報告などは、現在、情報公開コーナーで指定管理者制度運用状況を公開しているが、より広く市民に周知するため、市ホームページにも掲載していくので、現在、議会への報告は考えていない。(ほかに「人材バンクのさらなる活用について」「笠間市政12年間の振り返り」を質問)

老朽化した遊具の改修と 公園のバリアフリー化を



志政あやせ 武藤 俊宏

問 都市公園は、良好な環境を維持向上するとともに、市民に親しみを持って活用してもらうため、公園施設の改修、整備を行っていく必要があると考える。都市公園再整備計画の中で子育て環境を充実するために必要な遊具の改修を予定されているが、その状況は。また、光綾公園は、

野球場も含めて市民の交流の場として非常に利用頻度が高く、多くの方々が利用されるが、段差や、でこぼこがあり、歩きづらいつの声を聞く。バリアフリー化への改修をどう考えているか。老朽化した光綾公園野球場の改修を予定されているが、その時期は。

答 市内の公園は、設置されてから20年以上経過したものが6割を占め、施設の老朽



7月23日、「ふれあい探検ウォークラリー大会」が開催されました